

# 1 令和3年度期末貸借対照表

(1) 貸借対照表

## 貸借対照表

令和4年3月31日現在  
第48回(移行後9期目)

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	69,820,807	57,185,727	12,635,080
未収会費	24,000	188,000	△ 164,000
未収検査料等	7,329,930	7,972,280	△ 642,350
流動資産合計 (a)	77,174,737	65,346,007	11,828,730
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定款上の基本財産	0	0	
土地	0	0	
基本財産合計	0	0	
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	1,975,000	3,603,000	△ 1,628,000
特定費用準備資金	0	0	0
資産取得資金等	0	0	0
特定資産合計 (b)	1,975,000	3,603,000	△ 1,628,000
(3) その他固定資産			
車両運搬具	727,324	35,157	692,167
什器備品	1,160,095	2,695,276	△ 1,535,181
固定資産合計 (c)	1,887,419	2,730,433	△ 843,014
その他資産合計 (d)=(a)+(b)+(c)	81,037,156	71,679,440	9,357,716
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
受付業務預り金	0	3,200	
賞与引当金	712,500	758,500	△ 46,000
未払金	947,309	910,936	36,373
前受金	74,415,408	68,023,508	6,391,900
流動負債合計 (e)	76,075,217	69,696,144	6,379,073
2. 固定負債			
長期借入金	0	0	0
退職給付引当金	1,975,000	3,603,000	△ 1,628,000
役員退職慰労引当金	0	0	0
固定負債合計 (f)	1,975,000	3,603,000	△ 1,628,000
負債合計 (g)=(e)+(f)	78,050,217	73,299,144	4,751,073
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
地方公共団体補助金	0		
寄付金	0		
(うち基本財産への充当額)	0		
(うち特定資産への充当額)	0		
2. 一般正味財産			
一般正味財産(h)=(d)-(g)	2,986,939	△ 1,619,704	4,606,643
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	2,986,939	△ 1,619,704	4,606,643
負債及び正味財産合計	81,037,156	71,679,440	9,357,716

(注) 『「公益法人会計基準」の運用指針』(内閣府公益認定等委員会 平成20年4月11日、平成21年10月16日改正)により、前年度欄及び増減欄については記載していない。

※貸借対照表内訳表の作成が必要な場合について

収益事業等会計より50%超を公益目的事業会計へ繰り入れた場合の事例で、収益事業等の利益額の50%を繰り入れる場合は、貸借対照表内訳表の作成は法令上義務づけられていない。

ただし、事業年度に応じて、繰り入れ額を50%にしたり、50%を超えたりする場合は、継続して、貸借対照表内訳表を作成しなければならない。

## 2 財務諸表の注記の作成

### 財務諸表に対する注記

#### 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし。

(3) 固定資産の減価償却の方法

定率法を採用。

(4) 引当金の計上基準

A 貸倒引当金・・・該当なし。

※ 浄化槽法定検査料金の貸倒引当金は設定困難なため、健全な債権については過年度の回収実績率により回収可能額を未収金として見積計上している。

科目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
検査料未収金	7,311,500	0	7,311,500
合計	7,311,500	0	7,311,500

※ 貸倒引当金について・・・企業会計原則の規定によると「将来特定の費用又は損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合には、当期の負担に属する金額を当期の費用又は損失として引当金に繰り入れ、当該引当金の残高を貸借対照表の負債の部に記載するものとする。」とある。

検査事業収益の浄化槽法定検査とは、法律的行政行為のうち命令的行為の下命（作為義務）に該当されることから、浄化槽法定検査料金の性質として滞納や拒絶などの事由により、支払を怠ったとしてもこれを不服として本人あるいは利害関係人に申し立てたり、利息や遅延損害金を徴収できるような選択手段がない。よって、売掛金等の金銭債権の履行遅滞による利潤を生むものではなく、浄化槽法制度のあり方を考慮すると、合理的に見積もることが困難であることから、将来債権の取立益が発生した場合は当該事業年度の検査事業収益として計上し、貸倒引当金として貸借対照表の負債の部には記載しない。

## B 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

① 賞与支給月 6月賞与 : 8月 12月賞与 : 12月、

② 支給対象期間 6月賞与 : 1月1日から6月30日、12月賞与 : 7月1日から12月31日

支給対象期間が1月1日から6月30日の6月の賞与は、翌期の8月に支給するが、支給対象期間のうち1月1日から3月31日までは、当期に帰属するため、この期間に対応する金額(3カ月分)を賞与引当金として計上する。

賞与引当金繰入額 (P/L)	712,500	賞与引当金 (B/S)	712,500
----------------	---------	-------------	---------

## C 退職給付引当金

職員7に対する退職金支払いの財源として積み立てた中退共移行時差異を計上している。

### (5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位 : 円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	0	0	0	0
小計	0	0	0	0
特定資産				
退職給付引当資産	3,603,000	0	1,628,000	1,975,000
小計	3,603,000	0	1,628,000	1,975,000
合計	3,603,000	0	1,628,000	1,975,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土 地	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産				
退職給付引当資産	1,975,000	0	(1,975,000)	(1,975,000)
小 計	1,975,000	0	(1,975,000)	(1,975,000)
合 計	1,975,000	0	(1,975,000)	(1,975,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

什器備品の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	6,215,894	5,488,570	727,324
事務用備品	5,146,750	3,986,655	1,160,095
一括償却資産	0	0	0
合 計	11,362,644	9,475,225	1,887,419

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

### 3 附属明細書の作成

#### 附属明細書

##### 1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	土地	0	0	0	0
	基本財産計	0	0	0	0
特定資産	退職給付引当資産	1,975,000	0	0	1,975,000
	特定資産計	1,975,000	0	0	1,975,000

(注) 本事例では、財務諸表の注記に同内容の記載があるため、「基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表の注記に記載している」等の記載をもって、上記明細書の記載を省略することができる。

##### 2. 引当金の明細

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	758,500	712,500	758,500	0	712,500
退職給付引当金	1,975,000		0	0	1,975,000

(注) 財務諸表の注記事項に含めて記載の上、「引当金の明細は、財務諸表の注記に記載している」等の記載をもって、上記明細書の記載を省略することができる。